

重度心身障害者医療・ひとり親家庭等医療に係るレセプト等の記載方法について (平成 18 年 8 月 1 日診療から)

- 他公費併用なし
- 自立支援医療との併用
- 特定疾患との併用
- 他公費併用なし（歯科）
- 老人保健制度対象者(社会保険分)の場合の福祉医療請求書の記載方法について

1 重度医療のみ（他公費併用なし）の場合

【事例 1】医療機関（院内処方）における入院外診療で、1 カ月に次の 5 日間の診療を受けたとする場合

（1）患者負担額（窓口徴収額）

この事例の場合

- ・ 1 日目は医療保険の自己負担額が 3,000 円のため患者から 100 円を徴収し、2,900 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は医療保険の自己負担額が 2,256 円のため患者から 100 円を徴収し、2,156 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は医療保険の自己負担額が 100 円に満たないため、満たない額（90 円）を患者から徴収します。
- ・ 4 日目は患者負担額に 10 円未満の端数が生じるため、10 円未満を四捨五入し 10 円単位で徴収し、2 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため、5 日目の患者負担はありません。（1,500 円を福祉医療へ請求します。）

診療日数	診 療 内 容		医療保険の 自己負担額 B (A × 3)	福祉医療 (91 重度)	
	総点数 A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B - C)
1 日目	1,000 点	7,000 円	3,000 円	100 円	2,900 円
2 日目	752 点	5,264 円	2,256 円	100 円	2,156 円
3 日目	30 点	210 円	90 円	90 円	—
4 日目	24 点	168 円	72 円	70 円	2 円
5 日目	500 点	3,500 円	1,500 円	—	1,500 円
合 計	2,306 点	16,142 円	6,918 円	360 円	6,558 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額 B（6,918 円）－窓口徴収額 C（360 円）＝6,558 円

(2) レセプト及び福祉医療費請求書の記載方法

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号						
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②														

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
		2, 306		減額 割 (円) 免除・支払猶予
	公 費 ①	点	※ 点	円
	公 費 ②	点	※ 点	円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号						
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	2, 306 点	一 部 負 担 金 額	保 険	円
	公費①	点		公費①	360 円
	公費②	点		公費②	円

【事例2】医療機関（院外処方）における入院外診療で、1 カ月に次の5 日間の診療を受けたとする場合

（1）医療機関における患者負担額（窓口徴収額）

この事例の場合

- ・1 日目は医療保険の自己負担額が 3,000 円のため患者から 100 円を徴収し、2,900 円を福祉医療へ請求します。
- ・2 日目は医療保険の自己負担額が 2,256 円のため患者から 100 円を徴収し、2,156 円を福祉医療へ請求します。
- ・3 日目は患者負担額に 10 円未満の端数が生じるため、10 円未満を四捨五入し 10 円単位で徴収し、2 円を福祉医療へ請求します。
- ・4 日目は医療保険の自己負担額が 100 円に満たないため、満たない額（90 円）を患者から徴収します。
- ・同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため、5 日目の患者負担はありません。（900 円を福祉医療へ請求します。）

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額B (A×3)	福祉医療（91 重度）	
	総点数 A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	1,000 点	7,000 円	3,000 円	100 円	2,900 円
2 日目	752 点	5,264 円	2,256 円	100 円	2,156 円
3 日目	34 点	238 円	102 円	100 円	2 円
4 日目	30 点	210 円	90 円	90 円	—
5 日目	300 点	2,100 円	900 円	—	900 円
合 計	2,116 点	14,812 円	6,348 円	390 円	5,958 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額B（6,348 円）－窓口徴収額C（390 円）＝5,958 円

（2）保険薬局における患者負担額（窓口徴収額）

- ・従来どおり患者負担（窓口徴収）はありません。
- ・医療保険の自己負担額を福祉医療へ請求します。

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額B (A×3)	福祉医療（91 重度）	
	総点数 A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
2 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
3 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
4 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
5 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
合 計	880 点	6,160 円	2,640 円	—	2,640 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額B（2,640 円）

(3) レセプト及び福祉医療費請求書の記載方法

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

< 医 科 >

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号						
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②														

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 2,116	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	公 費 ①	点	※ 点	減額 割 (円) 免除・支払猶予 390 円
	公 費 ②	点	※ 点	円

< 調 剤 > 従来どおり

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号						
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②														

『一部負担金額 公費①』への記載は不要です。（空欄）

保 険	請 求 点 880	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	公 費 ①	点	※ 点
	公 費 ②	点	※ 点

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

<医 科>

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号							
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	2, 1 1 6 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	点		公費①	3 9 0 円
	公費②	点		公費②	円

<調 剤> 従来どおり

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号							
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』への記載は不要です。（空欄）

保 険 診 療 総 点 数	保 険	8 8 0 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	点		公費①	円
	公費②	点		公費②	円

※ひとり親家庭等医療についても同様の取扱いとなります。

【事例3】重度医療の場合：30日の入院の場合

医療費が 500,000 円

食事療養費が 57,600 円（640 円×90 回）、食事療養費標準負担額が 23,400 円（1 食 260 円×90 回）

(1) 患者負担額（窓口徴収額）

ア 医療費

- 入院 14 日目までの患者負担額（窓口徴収額）
1 医療機関につき 1 日 100 円を徴収します。
- 入院 15 日目以降の患者負担額（窓口徴収額）
患者負担（窓口徴収）はありません。
- 福祉医療への請求額
医療保険の自己負担額から患者負担額（窓口徴収額）を控除した額とします。

イ 食事療養費

- 患者負担額（窓口徴収額）
標準負担額に入院日数を乗じた額とします。（※福祉医療では食事に係る自己負担部分についての公費負担は行いません。）
- 保険給付額
食事療養費から患者負担額を控除した額とします。

ア 医療費：500,000 円

- ・ 保険給付額 425,110 円

$$\left(\begin{array}{l} 350,000 \text{ 円 } (500,000 \text{ 円} \times 0.7) \\ 75,110 \text{ 円 } (500,000 \text{ 円} \times 0.3 - 74,890 \text{ 円} \times) \\ \text{※} 72,300 \text{ 円} + (500,000 \text{ 円} - 241,000 \text{ 円}) \times 1\% = 74,890 \text{ 円} \end{array} \right)$$
- ・ 患者負担額（重度一部負担金） 1,400 円（100 円×14 日）
- ・ 福祉医療公費負担額 73,490 円（500,000 円×0.3－（75,110 円＋1,400 円））

7 割		3 割		
保 険 給 付 350,000 円		高額療養費 75,110 円	福祉医療 73,490 円	患者負担 1,400 円

イ 食事療養費：57,600 円

- ・ 保険給付額 34,200 円（640 円×3 回×30 日－23,400 円）
- ・ 患者負担額 23,400 円（260 円×3 回×30 日）

保 険 給 付 34,200 円	患者負担 23,400 円
------------------	---------------

ウ 合計

- ・ 保険給付額 459,310 円（425,110 円＋34,200 円）
- ・ 患者負担額 24,800 円（1,400 円＋23,400 円）
- ・ 福祉医療公費負担額 73,490 円

(2) レセプト及び福祉医療費請求書の記載方法

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②															

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 50,000	※ 決 定 点	一部負担金額 円 減 割 (円) 除・免額	食 保 回 30	請 求 円 57,600	※ 決 定 円	(標準負担額)円 23,400
	公費 ①	点	※ 点	円 1,400	公費 ①	円	円	円
	公費 ②	点	※ 点	円	公費 ②	円	円	円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号							
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	50,000 点	一 部 負 担 金 額	保 険	円
	公費①	点		公費①	1,400 円
	公費②	点		公費②	円

※ひとり親家庭等医療についても同様の取扱いとなります。

2 重度医療と自立支援医療の併用の場合

【事例1】医療機関（院内処方）における入院外診療で、1 カ月に次の5 日間の診療を受けた場合（全額 15 更生医療対象医療、15 更生医療の自己負担限度額無し）

（1）患者負担額（窓口徴収額）

- **通院4 日目までの患者負担額（窓口徴収額） C**
15 更生自己負担額（総点数の1 割）B と 100 円（1 医療機関における重度医療一部負担日額）を比較し、少ない方の額とします。
- **通院5 日目以降の患者負担額（窓口徴収額） C**
患者負担（窓口徴収）はありません。
- **福祉医療への請求額**
15 更生自己負担額B から患者負担額（窓口徴収額）C を控除した額とします。

この事例の場合

- ・ 1 日目は 15 更生の自己負担額が 1,750 円のため患者から 100 円を徴収し、1,650 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は 15 更生の自己負担額が 2,522 円のため患者から 100 円を徴収し、2,422 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は 15 更生の自己負担額が 520 円のため患者から 100 円を徴収し、420 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 4 日目は 15 更生の自己負担額が 100 円に満たないため、満たない額（90 円）を患者から徴収します。
- ・ 同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため、5 日目以降の患者負担はありません。（15 更生の自己負担額を福祉医療へ請求します。）

診療日数	診療内容		15 更生		福祉医療（91 重度）	
	総点数 A	保険給付額	15 公費負担額 (A×3-B)	自己負担額B (A×1.0)	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B-C)
1 日目	1,750 点	12,250 円	3,500 円	1,750 円	100 円	1,650 円
2 日目	2,522 点	17,654 円	5,044 円	2,522 円	100 円	2,422 円
3 日目	520 点	3,640 円	1,040 円	520 円	100 円	420 円
4 日目	90 点	630 円	180 円	90 円	90 円	—
5 日目	600 点	4,200 円	1,200 円	600 円	—	600 円
合 計	5,482 点	38,374 円	10,964 円	5,482 円	390 円	5,092 円

福祉医療への請求額＝15 更生自己負担額B（5,482 円）－窓口徴収額C（390 円）＝5,092 円

(2) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	1	5	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 5,482	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	公 費 ①	点	※ 点	減額 割 (円) 免除・支払猶予 5,482 円
	公 費 ②	点	※ 点	390 円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	1	5	3	4	○	○	○	○	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	5,482 点	一 部 負 担 金 額	保 険	円
	公費①	点		公費①	5,482 円
	公費②	点		公費②	390 円

【事例2】医療機関（院外処方）における入院外診療で、1カ月に次の4日間の診療及び院外処方を受けた場合（全額15更生医療対象医療、15更生医療の自己負担限度額が5,000円の場合）

○15 更生自己負担額B

診療及び調剤を合わせて5,000円に達するまでとなります。

○通院4日目までの窓口徴収額C

15 更生自己負担額（総点数の1割）Bと100円（1医療機関における重度医療一部負担日額）を比較し、少ない方の額とします。

○通院5日目以降の患者負担額（窓口徴収額）Cはありません。

○ 福祉医療への請求額：

【医療機関】15 更生自己負担額Bから患者負担額（窓口徴収額）Cを控除した額とします。

【保険薬局】15 更生自己負担額Bが全額福祉医療請求額となります。

診療等日数	医療機関等	診療及び処方内容		15 更生	
		総点数 A	保険給付額	15 公費負担額 ($A \times 3 - B$)	15 自己負担額B ($A \times 1$; 上限5,000円)
1日目	A病院	1,750点	12,250円	3,500円	1,750円
	B薬局	168点	1,176円	336円	(168円)170円
2日目	A病院	2,152点	15,064円	4,304円	(2,152円)2,150円
	B薬局	190点	1,330円	380円	190円
3日目	A病院	312点	2,184円	624円	(312円)310円
	B薬局	190点	1,330円	380円	190円
4日目	A病院	600点	4,200円	1,560円	240円
	B薬局	168点	1,176円	504円	0円
合 計		5,530点	38,710円	11,588円	(5,002円)5,000円

(1) 医療機関における患者負担額（窓口徴収額）

この事例の場合

- ・1日目は15 更生の自己負担額が1,750円のため患者から100円を徴収し、1,650円を福祉医療へ請求します。
- ・2日目は15 更生の自己負担額が2,152円となるため患者から100円を徴収し、2,052円を福祉医療へ請求します。
- ・3日目は15 更生の自己負担額が312円となるため患者から100円を徴収し、212円を福祉医療へ請求します。
- ・4日目は15 更生の自己負担額が上限5,000円(薬局徴収分含む)に達するまでの額240円となるため、患者から100円を徴収し、140円を福祉医療へ請求します。
- ・5日目以降の患者負担はありません。

診療日数	診療内容		15 更生		福祉医療 (91 重度)	
	総点数A	保険給付額	15 公費負担額 ($A \times 3 - B$)	自己負担累積額B ($A \times 1$; 上限5,000円)	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 ($B - C$)
1日目	1,750点	12,250円	3,500円	1,750円	100円	1,650円
2日目	2,152点	15,064円	4,304円	(2,152円)2,150円	100円	2,052円
3日目	312点	2,184円	624円	(312円)310円	100円	212円
4日目	600点	4,200円	1,560円	240円	100円	140円
合 計	4,814点	33,698円	9,988円	(4,454円)4,450円	400円	4,054円

福祉医療への請求額＝15 更生自己負担額B (4,454円)－窓口徴収額C (400円)＝4,054円

レセプト記載額 (円単位)

「自己負担上限額管理表」記載額
(10円単位)

(2) 保険薬局における患者負担額（窓口徴収額はありません。）

診療日数	診療内容		15 更生		福祉医療（91 重度）	
	総点数A	保険給付額	15 公費負担額 (A×3－B)	自己負担累積額B (A×1;上限5,000円)	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1日目	168 点	1,176 円	334 円	(168 円)170 円		168 円
2日目	190 点	1,330 円	380 円	190 円		190 円
3日目	190 点	1,330 円	380 円	190 円		190 円
4日目	168 点	1,176 円	504 円	0 円		0 円
合 計	716 点	5,012 円	1,598 円	(548 円)550 円	—	548 円

福祉医療への請求額＝15 更生自己負担額B（548 円）

(3) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

< 医 科 >

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の受 給者番号						
公費負 担者番 号 ①	1	5	3	4	○	○	○	○	公費負担医療 の受給者番号 ①	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医療 の受給者番号 ②	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 4, 8 1 4	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	公 費 ①	点	※ 点	減 額 割 (円) 免除・支払猶予 円 4, 4 5 4
	公 費 ②	点	※ 点	円 4 0 0

< 調 剤 >

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の受 給者番号						
公費負 担者番 号 ①	1	5	3	4	○	○	○	○	公費負担医療 の受給者番号 ①	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医療 の受給者番号 ②	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。(空欄)

保 険	請 求 点 716	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減 額 割 (円) 免 除 ・ 支 払 猶 予
公 費 ①	点	※ 点	円 548
公 費 ②	点	※ 点	円

② 患者が社会保険の場合 (福祉医療費請求書)

< 医 科 >

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	1	5	3	4	○	○	○	○	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	4,814 点	一 部 負 担 金 額	保 険	円
	公費①	点		公費①	4,454 円
	公費②	点		公費②	400 円

< 調 剤 >

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	1	5	3	4	○	○	○	○	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。(空欄)

保 険 診 療 総 点 数	保 険	716 点	一 部 負 担 金 額	保 険	円
	公費①	点		公費①	548 円
	公費②	点		公費②	円

※ひとり親家庭等医療についても同様の取扱いとなります。

【事例3】医療機関（院外処方）における入院外診療で、1カ月に次の5日間の診療を受けたとする場合（15 更生医療公費対象医療と公費対象外医療の併用，15 更生医療自己負担限度額無し）

（1）医療機関における患者負担額（窓口徴収額）

○ 通院4日目までの患者負担額（窓口徴収額）F

15 更生自己負担額（公費対象医療に係る総点数の1割）B及び医療保険の自己負担額（公費対象外医療に係る総点数の3割）Dの合計額Eと100円（1 医療機関における重度医療一部負担日額）を比較し、少ない方の額とします。

○ 通院5日目以降の患者負担額（窓口徴収額）F

患者負担（窓口徴収）はありません。

○ 福祉医療への請求額

15 更生自己負担額（公費対象医療に係る総点数の1割）B及び医療保険の自己負担額（公費対象外医療に係る総点数の3割）Dの合計額Eから患者負担額（窓口徴収額）Fを控除した額とします。

<15 更生公費対象医療>

診療日数	診療内容		15 更生	
	公費対象 総点数A	保険給付額	15 公費負担額 (A×3－B)	自己負担額B (A×1)
1日目	3,050点	21,350円	6,100円	3,050円
2日目	2,100点	14,700円	4,200円	2,100円
3日目	—	—	—	—
4日目	542点	3,794円	1,084円	542円
5日目	1,600点	11,200円	3,200円	1,600円
合 計	7,292点	51,044円	14,584円	① 7,292円

<15 更生公費対象外医療>

診療日数	診療内容		医療保険 自己負担額D (C×3)
	公費対象外 総点数C	保険給付額	
1日目	1,150点	8,050円	3,450円
2日目	422点	2,954円	1,266円
3日目	300点	2,100円	900円
4日目	146点	1,022円	438円
5日目	600点	4,200円	1,800円
合 計	2,618点	18,326円	② 7,854円

<合 計>

診療日数	自己負担額E (①+②)	福祉医療（91 重度）	
		患者負担額 (窓口徴収額) F	公費負担額 (E－F)
1日目	6,500円	100円	6,400円
2日目	3,366円	100円	3,266円
3日目	900円	100円	800円
4日目	980円	100円	880円
5日目	3,400円	—	3,400円
合 計	15,146円	400円	14,746円

この事例の場合

- ・1日目は自己負担額が6,500円のため患者から100円を徴収し、6,400円を福祉医療へ請求します。
- ・2日目は患者負担額が3,366円のため患者から100円を徴収し、3,266円を福祉医療へ請求します。
- ・3日目は患者負担額が900円のため患者から100円を徴収し、800円を福祉医療へ請求します。
- ・4日目は患者負担額が980円のため患者から100円を徴収し、880円を福祉医療へ請求します。
- ・同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は4日を限度とするため、5日目の患者負担はありません。（3,400円を福祉医療へ請求します。）

福祉医療への請求額＝自己負担額E（15,146円）－窓口徴収額F（400円）＝14,746円

(2) 保険薬局における患者負担額（窓口徴収額）

- ・ 従来どおり患者負担（窓口徴収）はありません。

<15 更生公費対象医療>

診療日数	診療内容		15 更生		福祉医療（91 重度）	
	公費対象 総点数A	保険給付額	15 公費負担額 ($A \times 3 - B$)	自己負担額 B ($A \times 1$)	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 ($B - C$)
1 日目	244 点	1,708 円	488 円	244 円	—	244 円
2 日目	378 点	2,646 円	756 円	378 円	—	378 円
3 日目	—	—	—	—	—	—
4 日目	426 点	2,982 円	852 円	426 円	—	426 円
5 日目	248 点	1,736 円	496 円	248 円	—	248 円
合 計	1,296 点	9,072 円	2,592 円	1,296 円	—	1,296 円

福祉医療への請求額＝15 更生自己負担額 B（1,296 円）

<15 更生公費対象外医療>

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額 B ($A \times 3$)	福祉医療（91 重度）	
	公費対象外 総点数A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 ($B - C$)
1 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
2 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
3 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
4 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
5 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
合 計	880 点	6,160 円	2,640 円	—	2,640 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額 B（2,640 円）

(3) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

<医 科>

『公費負担者番号②』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	1	5	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ・総点数（合計）：9,910 点（15 更生公費対象医療 7,292 点＋15 更生公費対象外医療 2,618 点）
- ・保険給付額：69,370 円（15 更生公費対象医療 51,044 円＋15 更生公費対象外 18,326 円）
- ・15 更生公費負担額：14,584 円
- ・福祉医療公費負担額：14,746 円
- ・患者負担額（窓口徴収額）：400 円

<調 剤> 従来どおり

『公費負担者番号②』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	1	5	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ・総点数（合計）：2,176 点（15 更生公費対象医療 1,296 点＋15 更生公費対象外医療 880 点）
- ・保険給付額：15,232 円（15 更生公費対象医療 9,072 円＋15 更生公費対象外 6,160 円）
- ・15 更生公費負担額：2,592 円
- ・福祉医療公費負担額：3,936 円（15 更生公費対象医療 1,296 円＋15 更生公費対象外医療 2,640 円）
- ・患者負担額（窓口徴収額）：なし

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 9,910	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減額 割 (円) 免除・支払猶予
	公 費 ①	点 7,292	※ 点	円 7,292
	公 費 ②	点	※ 点	円 400

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。（空欄）

保 険	請 求 点 2,176	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減額 割 (円) 免除・支払猶予
公 費 ①	点 1,296	※ 点	円 1,296
公 費 ②	点	※ 点	円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

<医 科>

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	1	5	3	4	○	○	○	○	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	9, 910 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	7, 292 点		公費①	7, 292 円
	公費②	点		公費②	400 円

<調 剤> 従来どおり

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	1	5	3	4	○	○	○	○	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。（空欄）

保 険 診 療 総 点 数	保 険	2, 176 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	1, 296 点		公費①	1, 296 円
	公費②	点		公費②	円

※ひとり親家庭等医療についても同様の取扱いとなります。

3 重度医療と特定疾患の併用の場合

～ 51 特定疾患の自己負担額がある場合（特定疾患医療受給者証の公費負担者番号が 51346021）

【事例1】医療機関（院内処方）における入院外診療で、1 カ月に次の5 日間の診療を受けたとする場合
（全額 51 特定疾患公費対象医療、特定疾患自己負担月額限度額が 2,250 円の場合）

（1）患者負担額（窓口徴収額）

○ 通院4 日目までの患者負担額（窓口徴収額） C

51 特定疾患自己負担額Bと 100 円（1 医療機関における重度医療一部負担日額）を比較し、少ない方の額とします。

○ 通院5 日目以降の患者負担額（窓口徴収額） C

患者負担（窓口徴収）はありません。

○ 福祉医療への請求額

51 特定疾患自己負担額Bから患者負担額（窓口徴収額）Cを控除した額とします。

この事例の場合

- ・ 1 日目は 51 特定疾患の自己負担額が 900 円のため患者から 100 円を徴収し、800 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は 51 特定疾患の自己負担額が 1,326 円のため患者から 100 円を徴収し、1,226 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は 51 特定疾患の自己負担額が 24 円（月額上限 2,250 円－2 日目までの積算額 2,226 円）のため患者から 20 円（10 円未満を四捨五入）を徴収し、4 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目で 51 特定疾患の自己負担額が月額上限 2,250 円に達したため、4 日目以降の患者負担額（窓口徴収額）はありません。

診療日数	診療内容		51 特定疾患		福祉医療（91 重度）	
	総点数A	保険給付額	51 公費負担額 (A×3－B)	51 自己負担額B (月額上限2,250円)	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	300 点	2,100 円	—	900 円	100 円	800 円
2 日目	442 点	3,094 円	—	1,326 円	100 円	1,226 円
3 日目	1,750 点	12,250 円	5,226 円	24 円	20 円	4 円
4 日目	2,522 点	17,654 円	7,566 円	—	—	—
5 日目	600 点	4,200 円	1,800 円	—	—	—
合 計	5,614 点	39,298 円	14,592 円	2,250 円	220 円	2,030 円

福祉医療への請求額＝51 特定疾患自己負担額B（2,250 円）－窓口徴収額C（220 円）＝2,030 円

(2) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号									老人医療の 受給者番号								
公費負 担者番 号 ①	5	1	3	4	6	0	2	1	公費負担医 療の受給者 番号①	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医 療の受給者 番号②	○	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 5, 614	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	公 費 ①	点	※ 点	減額 割 (円) 免除・支払猶予 2, 250 円
	公 費 ②	点	※ 点	220 円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	5	1	3	4	6	0	2	1	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	5, 614 点	一 部 負 担 金 額	保 険	円
	公費①	点		公費①	2, 250 円
	公費②	点		公費②	220 円

【事例2】医療機関（院外処方）における入院外診療で、1カ月に次の5日間の診療を受けたとする場合
（全額 51 特定疾患公費対象医療、特定疾患自己負担月額限度額が 2,250 円の場合）

（1）医療機関における患者負担額（窓口徴収額）

- **4 日目までの患者負担額（窓口徴収額） C**
51 特定疾患自己負担額 B と 100 円（1 医療機関における重度医療一部負担日額）を比較し、少ない方の額とします。
- **5 日目以降の患者負担額（窓口徴収額） C**
患者負担（窓口徴収）はありません。
- **福祉医療への請求額**
51 特定疾患自己負担額 B から患者負担額（窓口徴収額） C を控除した額とします。

この事例の場合

- ・ 1 日目は 51 特定疾患の自己負担額が 900 円のため患者から 100 円を徴収し、800 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は 51 特定疾患の自己負担額が 1,326 円のため患者から 100 円を徴収し、1,226 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は 51 特定疾患の自己負担額が 24 円（月額上限 2,250 円－2 日目までの積算額 2,226 円）のため患者から 20 円（10 円未満を四捨五入）を徴収し、4 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目で 51 特定疾患の自己負担額が月額上限 2,250 円に達したため、4 日目以降の患者負担額（窓口徴収額）はありません。

診療日数	診療内容		51 特定疾患		福祉医療（91 重度）	
	総点数 A	保険給付額	51 公費負担額 (A×3－B)	51 自己負担額 B (月額上限 2,250 円)	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	300 点	2,100 円	—	900 円	100 円	800 円
2 日目	442 点	3,094 円	—	1,326 円	100 円	1,226 円
3 日目	1,750 点	12,250 円	5,226 円	24 円	20 円	4 円
4 日目	2,522 点	17,654 円	7,566 円	—	—	—
5 日目	600 点	4,200 円	1,800 円	—	—	—
合 計	5,614 点	39,298 円	14,592 円	2,250 円	220 円	2,030 円

福祉医療への請求額＝51 特定疾患自己負担額 B（2,250 円）－窓口徴収額 C（220 円）＝2,030 円

（2）保険薬局における患者負担額（窓口徴収額）

- ・ 従来どおり患者負担（窓口徴収）はありません。
- ・ 医療保険の自己負担額を 51 特定疾患公費へ請求します。（福祉医療への請求額は生じない。）

診療日数	診療内容		51 特定疾患		福祉医療（91 重度）	
	総点数 A	保険給付額	51 公費負担額 (A×3)	51 自己負担額 B	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	—	—
2 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	—	—
3 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	—	—
4 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	—	—
5 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	—	—
合 計	880 点	6,160 円	2,640 円	—	—	—

(3) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

<医 科>

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	5	1	3	4	6	0	2	1	公費負担医 療の受給者 番号①	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医 療の受給者 番号②	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 5, 614	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減額 割 (円) 免除・支払猶予
	公 費 ①	点	※ 点	円 2, 250
	公 費 ②	点	※ 点	円 220

<調 剤> 従来どおり

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』への重度医療の記載は不要です。（空欄）

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	5	1	3	4	6	0	2	1	公費負担医 療の受給者 番号①	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②									公費負担医 療の受給者 番号②						

『一部負担金額 公費 ②』への記載は不要です。（空欄）

保 険	請 求 点 880	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減額 割 (円) 免除・支払猶予
公 費 ①	点	※ 点	円
公 費 ②	点	※ 点	円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

<医 科>

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	5	1	3	4	6	0	2	1	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	5, 614 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	点		公費①	2, 250 円
	公費②	点		公費②	220 円

<調 剤>

福祉医療への請求額及び患者負担額が生じないため、福祉医療費請求書の作成は不要です。

【事例 3】医療機関（院外処方）における入院外診療で、1 カ月に次の 5 日間の診療を受けたとする場合（51 特定疾患公費対象医療と公費対象外医療の併用，特定疾患自己負担月額限度額が 2,250 円の場合）

（1）医療機関における患者負担額（窓口徴収額）

○ 通院 4 日目までの患者負担額（窓口徴収額） F

51 特定疾患自己負担額 B 及び医療保険の自己負担額（公費対象外医療に係る総点数の 3 割） D の合計額 E と 500 円（1 医療機関における乳幼児医療一部負担日額）を比較し，少ない方の額とします。

○ 通院 5 日目以降の患者負担額（窓口徴収額） F

患者負担（窓口徴収）はありません。

○ 福祉医療への請求額

51 特定疾患患者負担額 B 及び医療保険の自己負担額（公費対象外医療に係る総点数の 3 割） D の合計額 E から患者負担額（窓口徴収額） F を控除した額とします。

<51 特定疾患公費対象医療>

診療日数	診療内容		51 特定疾患	
	公費対象 総点数 A	保険給付額	51 公費負担額 (A×3－B)	自己負担額 B (月額上限 2,250 円)
1 日目	300 点	2,100 円	—	900 円
2 日目	442 点	3,094 円	—	1,326 円
3 日目	—	—	—	—
4 日目	2,522 点	17,654 円	7,542 円	24 円
5 日目	3,600 点	25,200 円	10,800 円	—
合 計	6,864 点	48,048 円	18,342 円	① 2,250 円

<51 特定疾患公費対象外医療>

診療日数	診療内容		医療保険 自己負担額 D (C×3)
	公費対象外 総点数 C	保険給付額	
1 日目	200 点	1,400 円	600 円
2 日目	942 点	6,594 円	2,826 円
3 日目	840 点	5,880 円	2,520 円
4 日目	521 点	3,647 円	1,563 円
5 日目	700 点	4,900 円	2,100 円
合 計	3,203 点	22,421 円	② 9,609 円

<合 計>

診療日数	自己負担額 E (①+②)	福祉医療 (91 重度)	
		患者負担額 (窓口徴収額) F	公費負担額 (E－F)
1 日目	1,500 円	100 円	1,400 円
2 日目	4,152 円	100 円	4,052 円
3 日目	2,520 円	100 円	2,420 円
4 日目	1,587 円	100 円	1,487 円
5 日目	2,100 円	—	2,100 円
合 計	11,859 円	400 円	11,459 円

この事例の場合

- ・ 1 日目は自己負担額が 1,500 円のため患者から 100 円を徴収し，1,400 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は自己負担額が 4,152 円のため患者から 100 円を徴収し，4,052 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は自己負担額が 2,520 円のため患者から 100 円を徴収し，2,420 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 4 日目は自己負担額が 1,587 円のため患者から 100 円を徴収し，1,487 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため，5 日目の患者負担はありません。（2,100 円を福祉医療へ請求します。）

(2) 保険薬局における患者負担額（窓口徴収額）

- ・ 従来どおり患者負担（窓口徴収）はありません。

<51 特定疾患公費対象医療>

診療日数	診療内容		51 特定疾患		福祉医療（91 重度）	
	公費対象 総点数A	保険給付額	51 公費負担額 (A×3－B)	自己負担額 B	患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	244 点	1,708 円	732 円	—	—	—
2 日目	378 点	2,646 円	1,134 円	—	—	—
3 日目	—	—	—	—	—	—
4 日目	426 点	2,982 円	1,278 円	—	—	—
5 日目	248 点	1,736 円	744 円	—	—	—
合 計	1,296 点	9,072 円	3,888 円	—	—	—

福祉医療への請求額は生じない。（医療保険の自己負担額を 51 特定疾患公費へ請求します。）

<51 特定疾患公費対象外医療>

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額 B (A×3)	福祉医療（91 重度）	
	公費対象外 総点数A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B－C)
1 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
2 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
3 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
4 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
5 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
合 計	880 点	6,160 円	2,640 円	—	2,640 円

- ・ 総点数（合計）：2,176 点
（51 特疾公費対象医療 1,296 点＋51 特疾公費対象外医療 880 点）
- ・ 保険給付額：15,232 円
（51 特疾公費対象医療 9,072 円＋51 特疾公費対象外 6,160 円）
- ・ 51 特疾公費負担額：3,888 円
- ・ 福祉医療公費負担額：2,640 円
- ・ 患者負担額（窓口徴収額）：なし

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額 B（2,640 円）

(3) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

<医 科>

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	5	1	3	4	6	0	2	1	公費負担医 療の受給者 番号①	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医 療の受給者 番号②	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 10,067	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減額 割 (円) 免除・支払猶予 円
	公費 ①	点 6,864	※ 点	2,250
	公費 ②	点	※ 点	円 400

<調 剤> 従来どおり

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	5	1	3	4	6	0	2	1	公費負担医 療の受給者 番号①	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医 療の受給者 番号②	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。（空欄）

保 険	請 求 点 2,176	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円 減額 割 (円) 免除・支払猶予
公費 ①	点 1,296	※ 点	
公費 ②	点	※ 点	

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

<医 科>

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	5	1	3	4	6	0	2	1	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	10,067 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	6,864 点		公費①	2,250 円
	公費②	点		公費②	400 円

<調 剤> 従来どおり

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	5	1	3	4	6	0	2	1	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。（空欄）

保 険 診 療 総 点 数	保 険	2,176 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	1,296 点		公費①	円
	公費②	点		公費②	円

（注）これは、福祉医療の場合の記載方法です。

～ 51 特定疾患の自己負担額がない場合（特定疾患医療受給者証の公費負担者番号が 51346013）

【事例4】医療機関（院内処方）における入院外診療で、1 カ月に次の5 日間の診療を受けたとする場合
（全額 51 特定疾患公費対象医療、特定疾患自己負担額がない場合）

（1）算出方法

- ・ 保険給付額 39,298 円（総点数 5,614 点×10 円×0.7）
- ・ 51 特定疾患公費負担額 16,842 円（総点数 5,614 点×10 円－保険給付額 39,298 円）

診療日数	診療内容		51 特定疾患		福祉医療（91 重度）	
	総点数 A	保険給付額 B	51 公費負担額 (A×3)	51 自己負担額 (負担なし)	患者負担額 (窓口徴収額)	公費負担額
1 日目	300 点	2,100 円	900 円	—	—	—
2 日目	442 点	3,094 円	1,326 円	—	—	—
3 日目	1,750 点	12,250 円	5,250 円	—	—	—
4 日目	2,522 点	17,654 円	7,566 円	—	—	—
5 日目	600 点	4,200 円	1,800 円	—	—	—
合 計	5,614 点	39,298 円	16,842 円	—	—	—

※51 特定疾患の自己負担額がないため、重度医療公費への請求及び患者負担金は発生しません。

（2）レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト） 従来どおり

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』への記載は不要です。（空欄）

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号						
公費負担者 番号 ①	5	1	3	4	6	0	1	3	公費負担医 療の受給者 番号①	○	○	○	○	○
公費負担者 番号 ②									公費負担医 療の受給者 番号②					

『一部負担金額 公費②』への記載は不要です。（空欄）

療 養 の 給 付	保 険	請 求 点 5, 6 1 4	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	公 費 ①	点	※ 点	減額 割 (円) 免除・支払猶予 円
	公 費 ②	点	※ 点	円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書） 従来どおり

福祉医療への請求額及び患者負担額が生じないため、福祉医療費請求書の作成は不要です。

【事例 5】重度医療の場合：医療機関（院内処方）における入院外診療で、1 カ月に次の 5 日間の診療を受けたとする場合（51 特定疾患公費対象医療と公費対象外医療の併用、特定疾患自己負担額無し）

（1）患者負担額（窓口徴収額）

- **通院 4 日目までの患者負担額（窓口徴収額） F**
医療保険の自己負担額（公費対象外医療に係る総点数の 3 割） D と 100 円（1 医療機関における重度医療一部負担日額）を比較し、少ない方の額とします。
- **通院 5 日目以降の患者負担額（窓口徴収額） F**
患者負担（窓口徴収）はありません。
- **福祉医療への請求額**
医療保険の自己負担額（公費対象外医療に係る総点数の 3 割） D から患者負担額（窓口徴収額） F を控除した額とします。

<51 特定疾患公費対象医療>

診療日数	診療内容		51 特定疾患	
	公費対象 総点数 A	保険給付額 B (A × 7)	51 公費負担額 (A - B)	自己負担額 (負担なし)
1 日目	300 点	2,100 円	900 円	—
2 日目	442 点	3,094 円	1,326 円	—
3 日目	—	—	—	—
4 日目	2,522 点	17,654 円	7,566 円	—
5 日目	3,600 点	25,200 円	10,800 円	—
合 計	6,864 点	48,048 円	20,592 円	—

<51 特定疾患公費対象外医療>

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額 D (C × 3)	福祉医療 (91 重度)	
	公費対象外 総点数 C	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) F	公費負担額 (E - F)
1 日目	200 点	1,400 円	600 円	100 円	500 円
2 日目	141 点	987 円	423 円	100 円	323 円
3 日目	340 点	2,380 円	1,020 円	100 円	920 円
4 日目	521 点	3,647 円	1,563 円	100 円	1,463 円
5 日目	600 点	4,200 円	1,800 円	—	1,800 円
合 計	1,802 点	12,614 円	5,406 円	400 円	5,006 円

この事例の場合

- ・ 1 日目は自己負担額が 600 円のため患者から 100 円を徴収し、500 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は自己負担額が 423 円のため患者から 100 円を徴収し、323 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は自己負担額が 1,020 円のため患者から 100 円を徴収し、920 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 4 日目は自己負担額が 1,563 円のため患者から 100 円を徴収し、1,463 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため、5 日目の患者負担はありません。（5,006 円を福祉医療へ請求します。）

(2) レセプト及び福祉医療費請求書の記載

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

『公費負担者番号②』及び『受給者番号②』に重度医療の番号を記載します。

市町村番号								老人医療の受給者番号								
公費負担者番号①	5	1	3	4	6	0	1	3	公費負担医療の受給者番号①	○	○	○	○	○	○	○
公費負担者番号②	9	1	3	4	○	○	○	○	公費負担医療の受給者番号②	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

療養の給付	保険	請求点 8,666	※決定点	一部負担金額 円
	公費①	点 6,864	※点	減額 割(円) 免除・支払猶予 円
	公費②	点	※点	円 400

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号	5	1	3	4	6	0	1	3	他公費負担医療の 受 給 者 番 号	○	○	○	○	○	○	○
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費②』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	8, 6 6 6 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	6, 8 6 4 点		公費①	円
	公費②	点		公費②	4 0 0 円

- ・ 総点数（合計）：8,666
（51 特疾公費対象医療 6,864 点 + 51 特疾公費対象外医療 1,802 点）
- ・ 保険給付額：60,662 円
（51 特疾公費対象医療 48,048 円 + 51 特疾公費対象外 12,614 円）
- ・ 51 特疾公費負担額：20,592 円
- ・ 福祉医療公費負担額：5,006 円
- ・ 患者負担額（窓口徴収額）：400 円

重度医療・ひとり親家庭等医療に係るレセプト等の記載方法について
(平成 18 年 8 月 1 日診療から)

【事例 1】 重度医療の場合：医療機関（院内処方）における入院外診療で、1 カ月に次の 5 日間の診療を受けた場合

(1) 患者負担額（窓口徴収額）

この事例の場合

- ・ 1 日目は医療保険の自己負担額が 1,200 円のため患者から 100 円を徴収し、1,100 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は医療保険の自己負担額が 456 円のため患者から 100 円を徴収し、356 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は患者負担額に 10 円未満の端数が生じるため、10 円未満を四捨五入し 10 円単位で徴収し、2 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 4 日目は医療保険の自己負担額が 100 円に満たないため、満たない額（90 円）を患者から徴収します。
- ・ 同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため、5 日目の患者負担はありません。（900 円を福祉医療へ請求します。）

診療日数	診 療 内 容		医療保険の 自己負担額 B (A × 3)	福祉医療 (91 重度)	
	総点数 A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B - C)
1 日目	400 点	2,800 円	1,200 円	100 円	1,100 円
2 日目	152 点	1,064 円	456 円	100 円	356 円
3 日目	34 点	238 円	102 円	100 円	2 円
4 日目	30 点	210 円	90 円	90 円	—
5 日目	300 点	2,100 円	900 円	—	900 円
合 計	916 点	6,412 円	2,748 円	390 円	2,358 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額 B（2,748 円）－窓口徴収額 C（390 円）＝ 2,358 円

(2) レセプト及び福祉医療費請求書の記載方法

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号						
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②								公費負担医 療の受給者 番号②						

『患者負担額（公費）』に窓口徴収額を記載します。

公費分	請求	点	合 計	9 1 6	点
点 数	決定	* 点			
患者負担額 （公費）		3 9 0	決 定	*	点
高額療養費		* 円	一部負担 金 額	減額 割（円） 免除・支払猶予	円 円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号						
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	9 1 6 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	点		公費①	3 9 0 円
	公費②	点		公費②	円

【事例 2】 重度医療の場合：医療機関（院外処方）における入院外診療で、1 カ月に次の 5 日間の診療を受けたとする場合

（1）医療機関における患者負担額（窓口徴収額）

この事例の場合

- ・ 1 日目は医療保険の自己負担額が 1,200 円のため患者から 100 円を徴収し、1,100 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 2 日目は医療保険の自己負担額が 456 円のため患者から 100 円を徴収し、356 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は患者負担額に 10 円未満の端数が生じるため、10 円未満を四捨五入し 10 円単位で徴収し、端数 2 円を福祉医療へ請求します。
- ・ 3 日目は医療保険の自己負担額が 100 円に満たないため、満たない額（300 円）を患者から徴収します。
- ・ 同一月の同一医療機関における入院外の一部負担金徴収は 4 日を限度とするため、5 日目の患者負担はありません。（900 円を福祉医療へ請求します。）

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額 B (A × 3)	福祉医療 (91 重度)	
	総点数 A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B - C)
1 日目	400 点	2,800 円	1,200 円	100 円	1,100 円
2 日目	152 点	1,064 円	456 円	100 円	356 円
3 日目	34 点	238 円	102 円	100 円	2 円
4 日目	30 点	210 円	90 円	90 円	—
5 日目	300 点	2,100 円	900 円	—	900 円
合 計	916 点	6,412 円	2,748 円	390 円	2,358 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額 B（2,748 円）－窓口徴収額（C）390 円＝2,358 円

（2）保険薬局における患者負担額（窓口徴収額）

- ・ 従来どおり患者負担（窓口徴収）はありません。
- ・ 医療保険の自己負担額を福祉医療へ請求します。

診療日数	診療内容		医療保険の 自己負担額 B (A × 3)	福祉医療 (90 乳幼児)	
	総点数 A	保険給付額		患者負担額 (窓口徴収額) C	公費負担額 (B - C)
1 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
2 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
3 日目	188 点	1,316 円	564 円	—	564 円
4 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
5 日目	168 点	1,176 円	504 円	—	504 円
合 計	880 点	6,160 円	2,640 円	—	2,640 円

福祉医療への請求額＝医療保険の自己負担額 B（2,640 円）

(3) レセプト及び福祉医療費請求書の記載方法

① 患者が国民健康保険の場合（国保レセプト）

< 歯 科 >

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②															

『患者負担額（公費）』に窓口徴収額を記載します。

公費分 点 数	請求	点	合 計	点
	決定	*		916
患者負担額 (公費)		390 円	決 定	* 点
高額療養費		* 円	一部負担 金 額	減額 割 (円) 免除・支払猶予 円 円

< 調 剤 > 従来どおり

『公費負担者番号①』及び『受給者番号①』に重度医療の番号を記載します。

市町村 番 号								老人医療の 受給者番号							
公費負 担者番 号 ①	9	1	3	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公費負 担者番 号 ②															

『一部負担金額 公費①』への記載は不要です。(空欄)

保 険	請 求 点	※ 決 定 点	一 部 負 担 金 額 円
	880		減額 割 (円) 免除・支払猶予
公 費 ①	点	※ 点	円
公 費 ②	点	※ 点	円

② 患者が社会保険の場合（福祉医療費請求書）

< 歯 科 >

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号							
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』に窓口徴収額を記載します。

保 険 診 療 総 点 数	保 険	9 1 6 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	点		公費①	3 9 0 円
	公費②	点		公費②	円

< 調 剤 > 従来どおり

『福祉医療公費負担者番号』及び『受給者番号』に重度医療の番号を記載します。

他 公 費 公費負担者番号								他公費負担医療の 受 給 者 番 号							
福 祉 医 療 公費負担者番号	9	1	3	4	○	○	○	福祉医療公費負担 医療の受給者番号	○	○	○	○	○	○	○

『一部負担金額 公費①』への記載は不要です。（空欄）

保 険 診 療 総 点 数	保 険	8 8 0 点	一部負担金額	保 険	円
	公費①	点		公費①	円
	公費②	点		公費②	円

※ひとり親家庭等医療についても同様の取扱いとなります。

※老人保健制度対象者の場合の記載方法

備考欄に老人保健の市町番号及び受給者番号を記入してください。

注) この記載方法は18年10月の様式改正(予定)までの暫定的なものです。

医 科	歯 科	調 剤	入 院		入 院 外	
			1 本入	7 高入 9	2 本外	8 高外 9
			3 三入		4 三外	
			5 家入	9 高入 8	6 家外	0 高外 8

福 祉 医 療 費 請 求 書

平成 年 月 日

平成 年 月分の福祉医療費（乳幼児・重度心身障害者・ひとり親家庭等）を下記のとおり請求します。

市町村長 殿

医療機関等コード

医療機関等の所在地及び名称
開設者氏名

㊞

他 公 費 公費負担者番号			3	4					他公費負担医療の 受 給 者 番 号							
福 祉 医 療 公費負担者番号			3	4					福祉医療公費負担 医療の受給者番号							
受 給 者 氏 名	(男・女) 明・大・昭・平 年 月 日生															
被 保 険 者 証 記 号 番 号	(記号)							保 険 種 別	社 会 保 険							
	(番号)							保険者番号								
診 療 実 日 数	日	保 険 者 負 担 割 合	7 割	8 割	9 割	高 齢 者			老人保健							
						8 割	9 割			8 割	9 割			10 割		
							I	II	一般		I	II	一般			
保 険 診 療 総 点 数	保 険	点	一部負担金額			保 険	円			薬剤一部負担金額						
	公費①	点				公費①	円			円						
	公費②	点				公費②	円									
備 考	2 7 3 4 ○ ○ ○ ○ , ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○														長 8	

老人保健の市町番号

コンマ

老人保健の受給者番号

決 定 点 数	※	点	決 定 額	※	円
---------	---	---	-------	---	---

- (注) 1 社保分のみに使用すること。
- 2 入院・入院外の欄中「本人・三歳未満・家族・高齢者9割・高齢者8割」の該当番号に必ず○印をすること。
(高齢受給者及び老人保健受給者は高齢者に該当する。)
- 3 診療実日数及び保険診療総点数欄は必ず記入すること。
- 4 保険者負担割合の該当欄に必ず○印をすること。高齢者とは、医療保険各法による高齢受給者のこと。
「高齢受給者証」に明記されている一部負担割合が2割のときは8割に○印を、一部負担割合が1割のときは9割、I、II又は一般のいずれかに○印をすること。
- 5 薬剤一部負担金額欄は、福祉医療費で支払うもののみ記入すること。
なお、6歳未満、高齢受給者及び老人保健に係るものについては、記入する必要はありません。
- 6 ※印欄は記入しないでください。